

年度末集中緩和のご協力のお願い!!

このたび軽自動車検査協会から当会に、軽自動車に係る申請の年度末集中の緩和について協力依頼がありましたのでお知らせします。

例年の如く3月は、各種申請手続等が集中し、窓口や検査場においては大変混雑することが予想されます。混雑を解消する手段として下記の事項に対しご協力お願いいたします。

記

1. 繰上げ申請

3月に予定されている申請、特に3月末の申請については、可能な限り繰り上げて行うようお願いいたします。また、特に年度最終日の3月31日は、大変混雑が予想され、場合によっては当日内に処理できなくなるおそれもありますので、極力、繰上げ申請を行うようお願いいたします。

2. OSS申請

効率的な申請処理が実施できるOSS申請の活用をお願いいたします。

3. 電子保安基準適合証・電子自動車損害賠償責任保険（共済）証の利用

保安基準適合証・自動車損害賠償責任保険（共済）証の電子化制度を利用する場合は余裕をもって一般財団法人自動車検査登録情報協会自動車情報管理センターのシステム（AIRAS）へ登録していただきますようお願いいたします。

特に、土曜日又は休日にAIRASに登録された情報につきましては、当協会に到達するまでに時間を要することがありますので十分注意願います。

4. その他

令和5年1月以降のOSS申請において、法務省商業登記認証局への証明書検証に停滞が発生しているため、申請の完了までに時間を要しております。

特にOSS申請が集中する時間帯（午前8時30分から10時頃）は、さらに時間を要するため、可能な限り当該時間帯を避けて申請いただきますようご協力をお願いいたします。